

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
1	業務要求水準書	3	2	3			【大規模修繕について】 市で想定されている建築物及び建築設備の「大規模修繕」の実施計画(項目、規模、内容、実施頻度等)を具体的にご明示願います。	維持保全を進めていく中で、施設の老朽化・保全状況を判断しながら大規模修繕の計画を決めていくため、現時点では具体的には想定していません。
2	業務要求水準書	3	2				建設・設備維持管理業務(設備管理業務) 業務区分書では大規模修繕工事は当事業外と示されていますが、一般的な経常的修繕工事は当事業に含むものとされていますが、この工事費の算出について 経常的修繕工事の範囲またはどの程度の金額の工事を指すのですか？ 修繕工事費の算出には見積内訳明細書(金額入り)が必要となりますが、提供いただけますか？ 上記の見積内訳明細書が提供されない場合、修繕工事金額は想定の見積金額となり、提案の応募金額の精度を欠くものとなりますので、修繕工事は事業外もしくは、指定金額として示していただきたいのですが。	金額による区分ではなく、通常の維持管理修繕業務を指します。 提供できません。 想定してください。
3	業務要求水準書	3-4					【保証期間について】 「建物・免震装置の建築側の保証期間」及び点検・整備・メンテナンス等に関する市の見解を伺いたく。	免震装置の保証期間は、10年です。
4	業務要求水準書	3-4					【伝熱面積について】 炉筒煙管、貫流、排ガスボイラーの伝熱面積をご明示願います。	炉筒煙管ボイラー29.5㎡、貫流ボイラー9.9㎡、排熱回収ボイラー9.9㎡です。
5	業務要求水準書	3-4					【厨房除外施設について】 厨房除外施設の処理方法をご明示願います。	次のフローによります。流入→ばっ気型スクリーン(原水ポンプ槽)→油水分離槽→流量調整槽→微細目スクリーン→生物流動槽(←消泡剤)→スクリーン装置→放流ポンプ槽→放流
6	業務要求水準書	3-4					【特殊排水処理施設について】 特殊排水処理施設の仕様をご明示願います。	特殊排水処理施設としては、厨房除外施設以外に解剖系排水処理設備、検査系排水処理設備(検査系排水、人工透析排水、ボイラーブロー排水)、R排水処理設備及びまちなかカフェ用にパーライト吸着槽があります。フローについては、別途提示します。
7	業務要求水準書	3-4					【各機器の保証期間について】 各建築設備(機器)ごとの個別のメーカー保証期間をご明示願います。	後日提示します。
8	業務要求水準書	5	3				【オーバーホールについて】 各設備のオーバーホールの頻度と回数をご明示願います。	ご提案に委ねます。
9	業務要求水準書	7					【外構施設管理について】 外構施設における修繕の範囲と建築側の保証期間をご明示願います。(例:道路の陥没等の修繕)	通常の想定される使用条件下で想定される修繕と理解ください。なお、保証期間は瑕疵担保期間で2年です。
10	業務要求水準書	11	2				「環境別測定」において「麻酔ガス」と有りますが、ガスの種類を教えてください。	笑気ガスを想定しています。
11	業務要求水準書	14	1	ク			「病院職員との連携により、検体検査業務を円滑に行うこと。」とあります。業務分担、将来の変化への対応等の観点から、より効率的な検査運営を提案したく、人員数、検査技師キャリア等の公表をお願いします。	臨床検査技師の人員数については、平成13年度決算資料をご参照ください。
12	業務要求水準書	14	1	ウ			「検査結果について、過去の検査結果も含めて24時間365日提供すること。」とあります。提案によるものと考えますが、電子カルテシステムでの検査結果保存期間、臨床上必要となる過去検査期間との関連についてご教示願います。又、新病院への現状検査データの移行についてのお考えも併せてご教示願います。	電子カルテシステムでの保存期間については、現在検討中です。現病院のデータの移行は、SPC事業者の業務範囲とします。現病院のデータは標準の形式で提供します。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目			内容	回答
13	業務要求水準書	16		2		(表中)5.微生物検査業務 公共で実施される検査に伴う検査機器は公共側にて導入でよろしいでしょうか。	SPC側でご提供下さい。医療機器類の整備・管理業務としております。
14	業務要求水準書	19	1	(1)		【ベッドセンター】 「外来・病棟からの消毒業務はベッドセンターで行うこと」ありますが、これは何を対象としておりますか？また、洗濯業務においてベッドセンターの運営を行うこととなっておりますが、どのように理解すればよろしいかお教えてください。	ベッドセンターで導入される消毒機器はリネン・寝具類の消毒も可能なものであることから、消毒の必要なものはベッドセンターで行う、という意味です。 洗濯業務はベッドセンターで行うと言う意味は、単にベッドセンターの業務が要求水準書及び参考個別仕様書で、洗濯業務等に含まれているからです。 リネン、ベッド・マットレス、医療機器等を想定しております。洗濯業務を受託する協力企業等がベッドセンター業務を実施することを義務づけたものではありません。SPCとして業務を提供していただくことを考えております。
15	業務要求水準書	19	1	(1)		「手術器材の術式別セット、処置別セットの構築」とありますがそのマニュアルは御教示頂けますか。	後日提示します。
16	業務要求水準書	22	3			滅菌消毒付帯設備(一次側設備工事)において、施設・設備についての特記事項(設計上で懸念される点、設備の配置想定等)がありましたらご教示ください。	総合プロット図をご参照ください。
17	業務要求水準書	25	2	3		【配茶について】 感染症患者の病室・無菌室に入院している患者およびこれに準ずる患者様の配茶については公共側での実施が妥当と考える為、業務分担表について公共を従担当()民間を主担当(○)に変更願います。	感染症患者及び無菌室入院患者さんの配茶については、公共側とします。
18	業務要求水準書	25	2	1		業務区分の栄養管理業務における、病棟訪問の具体的内容をお示し下さい。又、頻度的にはどの程度でしょうか。	「栄養管理上の病棟訪問」とは、入院患者に対する給食管理上で生ずる医師及び患者への聞きとりを意味しています。具体的には、食事指示の中で禁止食であればどの程度等かを聞きとりに行ってまいります。また、医師から特別の指示があった場合に聞きに行く等です。現在の頻度は一日平均2～3件程度です。
19	業務要求水準書	25	2	3		【配茶について】 2月28日公表の質問回答No. 50にて「配膳・下膳は、看護補助者とし、業務分担表について、公共を従担当()民間を主担当(○)と致します。」という記載がありますが、配茶については、配膳・下膳に伴い想定されている配茶業務の流れと実施者をご教示ください。	配茶についても、配膳・下膳と同じ流れになると想定しています。
20	業務要求水準書	26	2	5		業務区分において、「給食施設の設置・改修」「調理加工施設、主要な設備の設置・改修」は公共に「○」、「調理器具の設置・改修」「調理器具の保守・点検」は公共に「○」、民間に「○」とありますが、公共にてご用意される、厨房設備、厨房機器、備品類等のリスト及び図面の公表、又、民間が購入すべき機器等のリストの公表をお願い致します。 又、民間の購入リストがない場合、上記における、従分担、主分担の違いの意味を明確に示してください。	公共にて用意します厨房設備等のリストについては、提示済みです。 なお、民間での調達分については、ご提案ください。
21	業務要求水準書	25				2-1.栄養管理:「食札出力」について、現業務区分では民間側となっておりますが、流動食・特別食・治療食も行なうとした場合、全ての患者情報管理も民間側で行なうということで宜しいでしょうか？	基本は病院側です。 印字をSPCでお願いします。
22	業務要求水準書	25				2-2.食事指示など:「食事指示の受付・確認」とは、「全ての食種(食事箋)の管理・確認」と解釈して宜しいでしょうか？	その通りです。
23	業務要求水準書	25				2-3.調理・作業管理:「盛り付け」について、流動食・特別食・治療食の「盛り付け」の実質的な作業区分をご教示下さい。	全ての調理区分で盛り付け業務全般です。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
24	業務要求水準書	25					2-3.調理・作業管理:「配茶」について、提供方法と提供範囲をご教示下さい。	調理担当業務としては、茶を沸かし病棟まで届けることだと考えています。
25	業務要求水準書	25					2-4.材料管理:「災害時用備蓄の管理」について、食材と薬剤(特別治療食)等備蓄品の具体的な費用負担区分をご教示下さい。	災害時備蓄品の費用負担は公共です。
26	業務要求水準書	26					2-5.設備管理:「厨房内清掃」に関して、ダクトとグリストラップの定期清掃区分はどのようになっておりますか?	SPCの業務と考えています。
27	業務要求水準書	26					2-9.労働安全衛生:「健康管理計画」について、現状御院でのサンプル例をご開示下さい。	月1回(7月～9月は2回)の検便と年2回の健康診断を実施しています。また、自主管理記録表で健康チェック(下痢をしているか、化膿傷があるか等)を毎日行っています。
28	業務要求水準書	26					2-11.臨床栄養業務支援:「栄養スクリーニング・栄養アセスメント・栄養ケアプラン策定支援」の具体的な業務範囲及び人員拘束時間をご教示下さい。	栄養スクリーニング・栄養アセスメント・栄養ケアプラン策定上、献立や調理など患者給食に関することで支援が生じた場合の話であって、具体的な範囲・人員拘束時間は出せません。
29	業務要求水準書	26-27					2-5.設備管理及び3.費用負担区分:P.26・5「施設管理」では「給食施設の設置・改修」及び「調理加工施設、主要な設備の設置・改修」は「公共」業務になっております。一方、P.27・3「厨房設備・備品の保守・修繕経費(部品を含む)」はSPC負担となっております。具体的な設備に関わる改修・修繕費用の区分を定義していただければ幸いです。	N234をご参照下さい。
30	業務要求水準書	27					3.特別治療食に使用する薬剤:同薬剤をSPC側で選択することは可能でしょうか?	使用する薬剤のご提案は可能ですが、承認は公共です。
31	業務要求水準書	27					3.防虫・防鼠費(施設に関する防虫・防鼠の費用):同費用の範囲に関し、指定があればご教示下さい。	防虫・防鼠が実施できる費用と考えています。
32	業務要求水準書	27					3.被服費(SPCの職員のユニフォームなど)被服に関し、ご指定がございますか?	特に指定はありませんが、調理するのに相応しい衛生的で作業しやすい服装であることが必要です。
33	業務要求水準書	27					3.SPCの業務遂行上必要な諸帳票類(食札、食事箋、調理作業表など):同諸帳票類は、SPC負担となっておりますが、病院側業務に必要な諸帳票類は病院側負担と解釈して宜しいでしょうか?	印刷物の費用負担は、全てSPCです。(原稿作成は公共)
34	業務要求水準書	26	2	5			業務分担において、「給食施設の設置・改修」「調理加工施設、主要な設備の設置・改修」は公共に「○」、費用負担区分においては改修(修繕)に関し見解が逆になってると思われますが、正しい見解をお示し下さい。	設置は公共、改修はSPC(分担表修正)とします。
35	業務要求水準書	27	3				費用負担区分における、「特別治療食に使用する薬剤」はSPC負担とありますが、現状栄養管理課内でご使用の薬剤をお教え下さい。	現在、栄養担当係内では薬剤は使用していません。すべて食品です。なお、薬局において使用している薬剤は、エレンタール、アミノレバンEN、エンシュア・リキッド、クリニミール、ヘバンEDです。
36	業務要求水準書	27	3				費用負担区分において、「残飯処理費(施設に関する残食及びごみの処理に必要な費用)」とありますが、それは、見積様式に記載してある、ごみ処理機の購入費及び維持管理費のことでしょうか。それ以外の事象が想定されればお示し下さい。	提案される生ゴミ処理機の処理機能によります。生ゴミ処理機で食材に関するゴミ全てを処理できれば、それだけでも結構です。費用負担区分はごみ処理機に係る費用、処理後に残滓等があればそれに係る費用も含めSPCの負担ということです。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
37	業務要求水準書	32					【医療ガス設備の法的取扱者について】 液体酸素タンク、液体窒素タンク等の法的取扱者は病院の職員から選定されるという考え方でよろしいでしょうか。	記述していただいた解釈で結構です。
38	業務要求水準書	35					感染性リネンの1次消毒において、業務区分が公共、民間となっておりますが、費用の面においてはどちらの負担となるのでしょうか？例えば、消毒作業は公共か民間か？また、消毒剤の費用はどちらか？	SPCが費用を負担します。消毒作業は、原則SPCが行いますが、市も必要に応じて現場で作業します。消毒剤の費用はSPC負担です。
39	業務要求水準書	37	1	(1)	2		【清潔度の要求レベルについて】 「『塵埃・細菌等のモニタリングにより、病院の清潔管理を衛生的見地から立証し、報告すること』とありますが、どのレベルまでを要求されているのか明示願います」という質問に対する回答が、「『日本病院設備協会規格 病院空調設備の設計・管理指針』（HEAS-02-1998）に規定されている保守レベルが達成可能なこととする」というものでしたが、この指針の取扱い方は絶対条件とされるのか或いは目安なのでしょうか。算定金額にも大きな開きが生じるため、ご明示願います。	後日回答します。
40	業務要求水準書	40					【医療事務業務の実施について】 医療事務業務における業務実施日、業務実施時間をご教示願います。 -例- 月曜日～金曜日 8:30～17:15	月曜日～金曜日（救急受付は毎日） 主に8:30～17:00（一部8:15～）、救急受付は24時間などセクションによって業務時間は異なります。
41	業務要求水準書	40					【医療事務業務の実施について】 想定されている1日平均患者数について、「診療科別の平均患者数」についてご教示願います。	後日提示します。
42	業務要求水準書	42	2				【救急受付の実施について】 医療事務業務 1受付窓口業務 救急受付における業務実施日、業務実施時間をご教示願います。 -例- ・月曜日～金曜日 17:15～8:30 ・土日、祝祭日 8:30～翌日8:30	24時間365日です。
43	業務要求水準書	42	2				【診療部門事務業務について】 1受付窓口業務における救急受付の実施場所について、1階平面図に記載されている、時間外受付又は救急・入院受付の何れかではないかと考えていますが、時間外受付又は救急受付にて想定されている業務についてご教示願います。また、夜間・休日における見舞客案内・対応の実施場所についてもご教示願います。 什器備品リストP.4 No.317（時間外受付は医事部門との記述）より、救急受付の実施場所の1つとして、時間外受付を挙げています。	救急受付の実施場所は、1階の救急・入院受付です。時間外受付の業務は、主に夜間・休日における来院者の案内・対応と考えています。また、救急受付の業務は、総合受付で行う業務のすべてを行うことになります。例えば、来院者の案内業務、救急患者の受付業務、会計・支払窓口業務などです。 時間外受付です。
44	業務要求水準書	42	2				【救急受付について】 夜間・休日における、市職員の勤務体制についてご教示願います。 市職員の事務日直・当直についても、救急受付に関連する業務（救急患者受付、電話対応、見舞客案内）を行って頂けるという考えで良いでしょうか。	夜間・休日には、医療職及び給食調理職員以外の市職員の勤務は予定していません。
45	業務要求水準書	42	2				【診断書等証明書の発行（押印）について】 紙媒体の帳票類（診断書等各種証明書）の管理、保管方法についてご教示願います。	ファイルにしたうえで病歴管理室にて保管する予定です。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
46	業務要求水準書	42	2				【診療費収納等について】 医療事務業務〔会計業務〕にて徴収した診療費の収納方法について、具体的な(フローなど)ご教示願います。 — 例 — 民間事業者が、徴収した診療費を病院指定口座へ入金する。	通常診療分については、現行どおり16:00に自動精算機の集計後、銀行に入金することになります。なお、救急及び夜間の収納分の入金方法は、検討中です。
47	業務要求水準書	42	2				【診療費収納等について】 医療事務業務〔会計業務〕にて収納した診療費、警備業務〔駐車場管理〕にて回収したの料金等の公金については、民間側より直接、貴院指定口座へ入金を行うという考えでよろしいでしょうか。	その通りです。
48	業務要求水準書	42	2				【診断書等各種証明書について】 診断書等各種証明書の作成・発行支援については民間(○)、診断書等証明書の発行(押印)は公共(○)とありますが、 診断書等各種証明書は民間が作成し、公共が発行(押印)するということでしょうか。作成は公共の担当ではないのでしょうか。 診断書等各種証明書の発行支援とはどのような業務を想定されているのかご教示願います。 「各種証明書の依頼受付・台帳管理」と考えて良いでしょうか。	作成は公共の担当、作成支援は民間です。 例えば、外来ブロック受付での診断書等の作成発行支援業務とは、診察室まで診断書を取りに行き、会計入力などを行った後に、診断書を患者さんに渡す業務です。
49	業務要求水準書	43	2	6			【未収金管理について】 民間が公金である未収金の回収を行う理由についてご教示願います。 未収金回収時の事故・盗難等のリスク分担についてご教示願います。公金の回収時に生じたりスクは民間ではなく公共側にあると考え、業務分担の変更を願います。 【民間】 督促状の送付、電話での督促まで【公共】 自宅への訪問徴収	民間が公金である未収金の回収を行うことは、地方公営企業法第33条の2により可能となっています。 業務分担の変更はいたしません。
50	業務要求水準書	45					【検体の搬送について】 外来・病棟で採取された検体の搬送についての業務分担についてご教示願います。公共、民間のどちらの分担でしょうか。 外来・病棟からの検体(一般、緊急)の搬送方法についてご教示願います。	時間内は民間です。ただし、外来の超緊急は病院職員(看護師)が実施します。 搬送方法は、随時搬送はSPC看護助手、定時は外来は中央採取以外はSPD巡回便、中央はSPC(積層棚リフト)、病棟は搬送設備(ステーションまではSPC看護補助業務)です。
51	業務要求水準書	45					【勤務時間と業務場所について】 病院で予定している看護補助者の 勤務日、勤務時間、業務の実施場所をご明示下さい。	病棟は、365日(但し、土曜日及び休日の人員体制は、平日と異なってもよい。)、手術部門は、平日です。 勤務時間は日勤帯です。 業務の実施場所は、主に病棟及び手術部門です。
52	業務要求水準書	47					【看護補助業務の配膳業務の追加について】 <要求水準書>の「P.47 (イ)2 業務区分 調理・管理業務」について配膳(病棟配膳・中央配膳)を看護補助業務に項目追加されましたが、2月28日公表の質問回答書P.5のNo.50の回答では、「病室の配膳・下膳は、看護補助業とし、業務分担表について、公共を従担当()民間を主担当(○)といたします」との記載があります。「下膳」については修正の該当箇所として項目が挙げられていないため、看護補助業務にて行うのか、食事の提供業務にて行うのか再度ご明示ください。	下膳も看護補助業務です。 前回の修正に追加します。
53	業務要求水準書	50	1	(3)			【薬品費・材料費の価格について】 市からSPCに支払われる薬品費・材料費の金額算定は (SPCと市の単価契約金額) × (末端部門使用数量) の合計金額と理解してよろしいでしょうか。また、その場合SPCと市における単価契約金額の決定手法についてご教示願います。	そのようなご理解で結構です。 決定手法は、その都度の協議とします。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
54	業務要求水準書	59	3				2月27日付質問回答にて、「医療機器類購入費につき、提示しているリストについての費用負担はSPC殿です」とのご回答をされています。 新病院における業務要求水準書の「費用負担区分」にて規定されるSPC負担の項目は、すべてサービス対価には含まれないもの 事業期間に亘り、サービス対価に含まれ支払われるもののいずれの理解でよろしいでしょうか。ご教示願います。 なお、契約書(案)、サービス対価の算定方法、業務要求水準書それぞれにつき、医療機器類の費用負担者についての考え方に齟齬が見られます。統一した見解をご教示願います。 〔質問の趣旨〕 基本的に八尾市の要求により整備された医療機器類はすべて、八尾市が費用を負担するとの認識でしたが、上記回答が示されたため、再度確認をするものです。なお、の回答が得られた場合、市の要求により購入した医療機器類の調達費用もSPCの収益で確保することとなり、事業者は多大な負担を求められることになります。	とご理解下さい。 尚書きについては、後日回答します。
55	業務要求水準書	60	1	(1)	イ		一般食堂・職員食堂は同じ厨房、喫食場所でしょうか。	その通りです。
56	業務要求水準書	69	1	(2)			〔健診センターの受診者数について〕 予約受診者、 予約外の受診者について想定されている1日当りの受診者数をご明示ください。	平成13年度における実績は、人間ドック 延べ166人、身体検査 延べ438人、乳がん・子宮がん検診 延べ462人、大腸がん検診 延べ33人で、一日平均約4人です。
57	業務要求水準書	69	1	(2)			〔業務の実施について〕 健診センター運営業務の 実施時間、 実施曜日をご明示ください。	現在のところ、未定です。
58	業務要求水準書	69	1	(4)			〔初年度配置の書籍について〕 初年度に配置する書籍の選定・配架は、公共と民間のどちらが行うのでしょうか。	開院時に配架している書籍の選定・購入は、公共で行います。
59	業務要求水準書	69	1	(4)			〔医療従事者用図書室に配置する書籍について〕 初年度に配置する書籍の種類と各種類毎の書籍数をご教示ください。例) 医学図書・・・1000冊 一般図書・・・500冊 雑誌類・・・1100冊 資料類・・・7000冊 毎年の書籍購入数の想定量を各種類毎に上記同様ご教示ください。	現在の蔵書数は、医学図書約2,700冊、医学雑誌約1万冊ですが、新病院への移設数は、現時点では未定です。 平成15年度の書籍購入予算は、約600万円です。
60	業務要求水準書	69	1	(4)			〔一般用図書室に配置する書籍について〕 初年度に配置する書籍の種類と各種類毎の書籍数をご教示ください。例) 医学図書・・・1000冊 一般図書・・・500冊 雑誌類・・・1100冊 資料類・・・7000冊 毎年の書籍購入数の想定量を各種類毎に上記同様ご教示ください。	一般用図書室はありません。まちなかステーションにコーナーという形で設けることができないかと考えていますので、ご提案ください。
61	業務要求水準書	71	2	b)	1		〔健診センターの予約業務について〕 健診センター運営業務における予約業務の想定されている 予約受付時間、 予約方法についてご教示ください。	現在のところ、未定です。
62	業務要求水準書	71					〔危機管理計画の立案について〕 「危機管理計画の立案」の範囲は病院に限定してよろしいのでしょうか。又は地域住民のことも考慮すべきでしょうか。(備蓄資料や薬品の量等にも関連すると思われるため)	病院に限定して結構です。
63	業務要求水準書	72	2	C)	1		電話交換業務における電話回線数は何本でしょうか。	後日提示します。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
64	業務要求水準書	72	2				【電話交換について】 現在想定されている、外線着信応答の運用についてご教示願います。- 例 - 電話交換室に想定されている電話機及び電話交換台(中継台)の機種・機能、設置台数についてご教示願います。	電話交換業務については、平日日勤帯は電話交換室にて行い、夜間・休日は防災センター又は時間外受付で行います。 後日提示します。
65	業務要求水準書	72	2				【電話交換について】 公表されている什器備品リストには電話機及び電話交換台(中継台)の記載がありませんが、電話機及び電話交換台(中継台)については現病院から移設されるものと理解して良いでしょうか。 病院内に設置されている電話機及び電話交換台(中継台)の設置場所、機種・機能、設置台数についてご教示願います。 -例-医事事務室・多機能電話 ... 6台　一般電話 ... 2台　診察室1(整形)　一般電話 ... 1台	建設工事の中で設置します。 後日提示します。
66	業務要求水準書	72	2				【電話交換業務の実施について】 電話交換業務における　業務実施日、　業務実施時間をご教示願います。 -例-　月曜日～金曜日　8:30～17:15	警備業務とあわせて適正な時間をご提案下さい。
67	業務要求水準書	72	2				【電話交換業務の業務量について】 電話交換室にて想定されている、1日あたり電話応対件数についてご教示願います。(又は、現在の八尾市立病院での電話交換業務における電話応対の件数) -例-1日平均　約○○○件	現病院の電話交換室での電話応対件数は、平日8:45～17:00までで、一日平均約300件です。
68	業務要求水準書	72	2				【診療部門事務業務について】 (コ)その他業務　b)健診センター運営業務　4片付け・準備における、「使用物品の消毒」について、具体的な業務内容・範囲(何をどのように消毒するのか)についてご教示願います。	受診者の地肌に直接触れるようなもので、ディスプレイでないものは、使用する前に消毒するものもあります。数は非常に少ないですが、考えられるのはクリップ電極や遮眼子を酒精綿などで拭くことです。
69	業務要求水準書	72	2	d)	1		【業務の実施について】 医療従事者用図書室運営業務の　実施日、　実施時間をご明示ください。	図書室は1カ所です。 参考個別仕様書に記載の業務内容を実施するのに必要と考える日時でご提案下さい。
70	業務要求水準書	72	2	d)	2		【業務の実施について】 一般用図書室運営業務の　実施日、　実施時間をご明示ください。	図書室は1カ所です。 参考個別仕様書に記載の業務内容を実施するのに必要と考える日時でご提案下さい。
71	業務要求水準書	74	3	ア			【システム導入について】 以下のシステムについて、導入を想定されている場合は、その機種・機能についてご教示願います。 図書検索・管理システム 会議室管理システム 再来受付機及び自動入金機 健診情報システム	及び　は病院側で導入を想定しています。なお、その機種及び機能は、現在未定です。
72	業務要求水準書						【通信費(電報料金、郵便料金、宅配料金など)について】 病院職員とSPC職員が混在して業務を行う場合、通信費(電報料金、郵便料金、宅配料金など)は病院業務に伴って発生する為、SPC負担から病院負担に変更願います。	病院負担に変更します。
73	業務要求水準書及び個別仕様書						「総合医療情報システムの運営、保守管理に係る業務」について、未だ業務要求水準書及び個別仕様書が提示されておりませんが、ここ数日のうちに提示頂けませんか、提案書・見積書提出期限の遵守に大きな影響が出てまいります。現在4月30日となっている提案書提出締切の延期については、いかがお考えですか。	提案書提出締切の延期は、考えていません。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
74	業務要求水準書 及び個別仕様書、他						医療機器の更新業務についてですが、病院全体として整備する医療機器を、 SPC整備対象医療機器・什器備品と、 病院側整備対象医療機器・什器備品及び 旧病院からの移設品 に大別すると、事業期間中にSPCが実施する当該業務の提案／見積書に記載する対象としては、あくまで事業開始時にSPCが「医療機器の整備業務」として調達した についてのみののか、それとも耐用年数を過ぎた 、 の医療機器についても、対象として捉える必要があるのかをお示し下さい(特に については、残存耐用年数を知る必要があります)。 また、その支払条件について、例えば2010年4～6月中に更新した医療機器代金として、1億円かかった場合、その全額1億円が2010年8月に支払われるという考え方で宜しいのでしょうか。	後日回答します。
75	業務要求水準書 及び参考個別仕様書					キ	食堂施設の使用料の提示をお願い致します。	行政財産の目的外使用料については、現在の試算では、一月につき約1,900円/㎡になります。
76	参考個別仕様書	1	(1)				【スリッパの洗浄について】 手術室、中央材料部、ICU、アンギオ室などで使用されるスリッパの洗浄、滅菌は必要でしょうか。必要であればどこで洗浄するとお考えでしょうか。	スリッパの使用については、手術室のみを考えています。洗浄場所についてはご提案ください。
77	参考個別仕様書	10				(ウ)	1 駐車場における営業時間は、24時間という認識で宜しいでしょうか？ 2 建物全館におけるカギの開閉業務は警備業務に含まれるのでしょうか？ 3 時間外受付の時間は何時から何時までとなっているのでしょうか？	駐車場の営業時間は、24時間です。 時間外に通常使用しない部分は、部署の責任者(最後に帰る人)が、鍵を閉めます。 平日日勤帯(8:30～17:00)以外は、時間外受付が稼働します。
78	参考個別仕様書	12	2	(5)			(ウ)警備業務 【消耗品の管理・補充】 駐車システムの消耗品はSPC負担と理解しておりますが、費用算出のためにシステムのメーカー、型式、台数をお教えください。	後日提示します。
79	参考個別仕様書	12	2	(5)			【公金の取扱いについて】 警備業務の中で「駐車料金の回収」という項目がありますが、このような「公金」の取扱い方法に関して入金場所、回収頻度、回収方法、入金タイミング等を具体的にご明示願います。	基本的には毎日SPCにより回収し、病院職員に引き渡します。
80	参考個別仕様書	12					【電話交換業務について】 「電話交換業務」について、電話交換用の機械についてはどのような機能が備わっているのでしょうか。また、夜間・日曜祝日等の運用方法についてはどのような想定をされているのでしょうか。ご明示願います。	前段については、後日提示します。また、夜間・日曜祝日は防災センター又は時間外受付で行います。
81	参考個別仕様書	19					【照度測定について】 「照度測定」を行なう趣旨と実施想定場所をご明示願います。	作業環境に必要な照度が確保されているかどうかを確認し、不足であれば改善するために行います。場所は今のところ手術室・無菌製剤室を想定しております。
82	参考個別仕様書	25	2	(1)		(ア)	試験管準備システムを導入と考えられますが、制御を検査室システム側で実施すべきであるか、病院側システム(電子カルテ)で実施するできかお教えください。	採血管ラベルの出力までは病院情報システム側で行います。
83	参考個別仕様書	38	2	(2)	(カ)		選択メニューの実施について朝、昼、夕のどこで実施するかは、民間からのご提案で宜しいですか。	患者サービスの観点及び診療報酬制度を考慮のうえご提案ください。
84	参考個別仕様書	39	2	(6)	(工)		検食については、請求対象食数にカウントするという認識で宜しいでしょうか。	記述していただいた解釈で結構です。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目			内容	回答
85	参考個別仕様書	41	3	(11)		「特に指定する場合を除き」とありますが、指定をすべき部分はどこの部分でしょうか。	「病院側で調達するもの(移設品含む)を除く」という意味です。
86	参考個別仕様書	48	2	(2)	(ウ)	【医療ガスの閉止期間について】 「点検のため、送気配管の一部を一時閉止するときは」とありますが、その閉止期間のガス供給の対応とそれにかかる費用に関して、市の見解を伺いたく。	必要に応じてポータブルを利用します。それらの費用負担は公共です。
87	参考個別仕様書	50		(7) (8)		【作業記録、書籍管理について】 「作業記録を作成し、当該業務に関わる必要な書類を整理保管する」とありますが、基本的には何年間保管すればよろしいでしょうか。ご明示願います。	特に病院側で認めるもの以外、基本的には事業期間中です。
88	参考個別仕様書	59				【内部ガラスについて】 前回の質問に対する回答の中に「内部ガラス約700㎡」とありましたが、ここでいわれている「内部ガラス」とは、いわゆる「部屋内」のガラス(間仕切りのパテーション等についているもの)のことを指しているのでしょうか。ご明示願います。	その通りです。
89	参考個別仕様書	59				【昇降器具について】 前回の質問に対する回答の中で「屋上ゴンドラは準備していないので、それに対する昇降器具も設置されていません」ということでしたが、病院西側の吹き抜け部分等におけるガラス清掃作業の方法はどのように想定されているのでしょうか。高所作業車は近づけるのでしょうか。又はトラニオンタワー等は使用可能なのでしょうか(床荷重が耐えられるのか)等、具体的にご明示願います。	高所作業車の近寄りたいたい場所も一部ありますが、基本的に高所作業車や梯子等にての清掃を想定しています。内部の床については、トラニオンタワー等の使用は可能です。
90	参考個別仕様書	68	1	(1)	(コ)	再来受付機及び診療費自動支払機の設置は市側との解釈でよいでしょうか？ また、(2)の 会計情報確認の(イ)特殊な支払形態への対応の2)デビットカード等、カードによる支払に対応するリーダー等の機器の設置はどちら側と解釈すればよいでしょうか？ご教示願います。	再来受付機、自動精算機の設置は初期導入は市です。更新はSPCです。 カードによる支払いは、将来的なものです。費用負担はSPCです。
91	参考個別仕様書	70				【特殊な支払方法への対応について】 「デビットカード等、カードによる支払いに対応する」とありますが、カードによる支払に対応するシステムの導入を想定されていると考えて良いでしょうか。 カードによる支払にて生ずる手数料についての取り扱い(負担区分)についてご教示願います。 公共側がカード支払に対応するシステムの導入を想定せず、民間側の提案によりシステムを導入した場合、提案価格の対象となるのでしょうか	No90をご参照ください。
92	参考個別仕様書	72	1	(7)		【診療部門事務業務】 本部門は明記された部門以外に医局等の支援業務も含まれますでしょうか？その場合、具体的な部門をお教えください。	明示された部門以外ございません。第二回回答のNo171をご参照下さい。
93	参考個別仕様書	81	1			物品の購買業務に関してもSPC側で調達を行い、…とありますが、SPCが医薬品を購入できる認可を受けるということですか？	SPCが直接許可を受けない場合であっても、医薬品については法の定めにより調達してください。
94	参考個別仕様書	91	2	(4)	(エ)	【臨床工学士と一般スタッフとの業務分担について】 SPC職員は一般スタッフという認識でよろしいでしょうか。	臨床工学技士もSPCに配置を想定したものです。
95	参考個別仕様書	99	2	(2)	(オ)	営業時間について、一般食堂・職員食堂とカフェは全く同じ営業時間でしょうか。又、変更の提案は可能でしょうか。	営業時間は拡大する分には変更可能です。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
96	参考個別仕様書	111	2	(6)			テレビシステム運営業務について病室内テレビ及びデイルーム、外来待合用テレビの仕様について詳細にお示し下さい。	仕様は提案にお任せします。 ブリベイド方式は病室内テレビのみとします。
97	参考個別仕様書	111	2	(6)			冷蔵庫運営業務について病室内、デールーム、外来待合用冷蔵庫及び製氷機の仕様について詳細にお示し下さい。	仕様は提案にお任せします。スペース等考慮のうえご提案ください。
98	参考個別仕様書	100	2	(2)		(ア)	(2) (ア)に「ウェ이터方式とする」とありますが、一般・職員食堂・喫茶各々3件ともウェ이터方式にする必要性は感じられないが、絶対条件でしょうか。	患者さんなど利用者の利便を考え、ご提案ください。
99	参考個別仕様書						建設・設備維持管理業務(警備業務) 対象業務に夜間・休日電話交換がありますが、 対応は交換室からの切り替えにより防災センターでのやりとりが可能ですか？ 夜間対応時間は何時から何時ですか？	防災センター又は時間外受付に切り替えが可能です。 切り替え時間は提案に任せますが、現行の時間は平日8:45～17:00は電話交換室で、それ以外の時間は総合受付(夜間・休日受付)です。
100	参考個別仕様書 附属資料	8					【BGM設備について】 電気設備維持管理項目として「BGM設備」が挙げられていますが、BGM設備の運営について、 業務区分(業務分担)、運営方法等についてご教示願います。	BGM設備は、全館BGM及びローカルBGMとして3階手術室、4階リハビリ部門、5階分娩室があり、それぞれローカル運用も可能です。BGM設備の運営は、SPCの業務です。 運営方法等についてはご提案ください。
101	基本協定書(案)	2	第2条	4			「必要な準備行為をなすものとし」とされていますが、具体的な行為義務が決まっていらないのであれば「なすことができるものとし」とするのがよいのではないのでしょうか。「なすことができるものとし」の方が一般的と思われます。また、SPCが「必要かつ可能な範囲で次項に規定する市の準備行為に協力する」とありますが協力の具体的内容をお教え下さい。	本事業のスケジュールを遵守していただくことは義務であり、そのスケジュールを遵守するために必要な行為はしていただくかなければなりません。 例えば、病院開院に向けての協議を重ねることなどがありますが、これがすべてではありません。
102	基本協定書(案)	2	第3条	2			「協議」の具体的方法をお教え下さい。	協議の場を設けて、協議します。
103	基本協定書(案)	3	第6条	3	(1) (3)		第6条3-(1)及び(3)は、SPCの株式を保有することについて、(1)では「ただし、当該株主が、協力企業の変更等により、本事業に関する業務の遂行に関与しなくなった場合には、この限りではない」とあり、一方で(3)では「事前に別紙4の様式の株式処分承諾申請書を提出し、市の事前の書面による承諾がある場合を除き」とありますが、(1)が優先すると考えて宜しいでしょうか。	事業に関与しなくなる協力企業が株式の譲渡を希望する場合、まず、第6条(3)に基づき、当該協力企業が事業に関与しなくなることを理由として株式処分承諾申請書を出していただきます。その申請書があった場合、市は、要件を調査し、その申請を認めるかどうかを判断します。
104	基本協定書(案)	4	第7条				事業契約に定める事業期間中における違約金債権の支払の担保としては、契約保証金の納付又は国債証券、地方債証券、市長が確実と認める社債、銀行又は市長が確実と認める金融機関に対する定期預金債券が本条に列挙されておりますが、他の事例で認められているように、これら以外に、上記違約金債権の支払を保証する銀行、市が確実と認める金融機関の保証は上記担保として認められますか。	当該条文は、市の財務規則の規定に基づいて定められたものです。よって、銀行、金融機関等の保証は認められません。
105	基本協定書(案)	5	第10条	(4)			その他本事業に関わるアドバイザーに対する秘密保持義務の実効性を確保するためにいかなる手段を講じるのかをお教え下さい。	実効性を担保する手段の構築は、事業者側の責任であると考えます。 市は、アドバイザーとは守秘義務を課した契約を締結します。
106	基本協定書(案)	5	第9条				万一優先交渉権獲得後から基本協定書締結までの間に、「市及び優先交渉権者のいずれの責めにも帰すべからざる事由(交渉の結果、合意に至らなかった場合も含む。)により市とSPCが基本協定書締結に至らない場合も、本条項と同様の取扱いが為されると理解して宜しいでしょうか。	記述していただいた解釈で結構です。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目			内容	回答
107	基本協定書(案)及び事業契約書(案)		協定書第2条2項 契約書第8条			協定書第2条2項と、契約書第8条の関連性について、応募者が募集要項及び本契約に記載がない提示条件・事項について応募者が提案を行った場合については、応募者提案に従うものとされるという解釈で宜しいでしょうか。	事業契約書及び募集要項等のいずれにも記載がない場合には、応募者提案に従うものとします。ただし、その応募者提案が提示条件全体に合致しているかどうかは、基本協定書2条2項記載のとおり、市が判断します。
108	事業契約書(案)	3	第6条	1		契約保証金の納付に代わる措置として、国債、地方公募債、社債、金融機関に対する定期預金債権の提供が認められていますが、金融機関が振り出し又は支払保証した小切手の提供、金融機関等による保証又は保証事業会社の保証、及び保険をぜひ追加頂きたいのですが、可能でしょうか。また可能な場合で掛目が設定される場合、その割合をお教え下さい。	NO104をご参照下さい。
109	事業契約書(案)	3	第6条	2		保険額とは何を指すのでしょうか。	削除いたします。後日公表する事業契約書(案)をご参照下さい。
110	事業契約書(案)	5	第13条			許認可及び届出等について、貴市が行うものと、SPCが行うものの区分を、具体的に明示願えませんでしょうか。	市の単独申請にかかるものは、市で行いますが、市が行うものとSPCが行うもののいずれも実質的にはSPCに書類等を作成していただくことになります。なお、この点に関しましては、第13条3項、4項をご参照下さい。
111	事業契約書(案)	6	第16条	2		SPCの改善提案を実施する場合の整備はSPCが行うとありますが、その費用の負担の主体をお教え下さい。	病院施設等の一部整備費については、サービスの対価の算定方法にありますように、市は事業期間に応じて一定額を支払うものです。
112	事業契約書(案)	8	第20条	1		市の責め、又は不可抗力により調達又は設置が遅延した場合のサービスの対価及び損害賠償請求の取り扱いについてご教示下さい(併せて、第27条第1項医療機器の調達及び設置が遅延した場合についてもご教示下さい)。	不可抗力の場合は、履行義務を免れます(110条をご参照下さい。)。市に帰責性がある場合には、民法等の法令の規定に従います。27条も同様です。
113	事業契約書(案)	21	第67条	6		サービスの対価の算定方法に、「市は、医療機器更新にかかる代金相当額をサービスの対価として支払う」と規定されていますが、更新によりサービスの対価が増額された場合、SPCは契約保証金の提供額等について増額する必要があるのでしょうか(併せて、更新対象となる備品の更新についてもご教示下さい)。	契約保証金の金額は、維持管理運営期間後最初に到来する4月1日から始まる1年間の病院運営にかかるサービス対価の10分の1で固定されています。
114	事業契約書(案)	23	第79条			業務等変更事由として列挙されている「政策判断」の具体的内容をお教え下さい。第3項で「第11章(法令違反)又は第12章(不可抗力)の適用を妨げない」としているのは、SPCがこれらの適用を主張したときは、79条に優先してこれらの適用が認められるという趣旨でしょうか。	「政策判断の変更」とは、国、地方公共団体(八尾市を含む。)の政策の変更がなされた場合を想定しております。第11章、第12章は、法令変更、不可抗力の場合のみ適用されます。79条に優先してこれらの適用が認められるわけではありません。
115	事業契約書(案)	24	—			市による表明及び保証、約束は規定しないのでしょうか。	後日公表する事業契約書(案)をご参照下さい。
116	事業契約書(案)	33	第102 - 103条			各条文中で規定する備品及び医療機器についての瑕疵担保責任は、市の帰責事由により契約が早期に終了した場合も負うのでしょうか。本件備品及び医療機器は、使用済みのものであることなども勘案すると1年間の瑕疵担保責任を負うことは過大な負担ではないでしょうか。要求水準を満たした状態で引き渡せば足りるというのが通常と思われます。契約の終了原因としては、期間満了、不可抗力、法令変更、SPC、市それぞれの帰責事由に基づく場合等ありますので、分類して規定するべきではないでしょうか。	契約が早期終了するか否かを問わず、事業者は、1年間の瑕疵担保責任は負担していただきます。ただし、更新の際に、耐用年数を過ぎても使用することを決定した備品、医療機器については、その対象から除きます。瑕疵担保責任は、契約終了事由を問わず、負担していただきます。
117	事業契約書(案)	33	第105条	2		市の帰責事由に基づき契約が早期終了した場合には、備品及び機器等の対価は一括で支払われるべきではないでしょうか。契約の終了原因ごとに分類して規定するべきではないでしょうか。	市の帰責事由に基づき契約が早期終了した場合、備品及び機器等の対価は一括で支払います。
118	事業契約書(案)	33	第105条	3		市の帰責事由に基づき契約が早期終了した場合には、買受の対象とならない備品等も市の費用負担とするべきではないでしょうか。契約の終了原因ごとに分類して規定するべきではないでしょうか。	病院運営に必要と判断する備品及び機器しか買受の対象とはできません。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目			内容	回答
119	事業契約書(案)	34	第106条			SPCは、医業は行わないので、医業関連で維持管理・運営部分に増加費用をもたらすことがあれば市負担とするべきであり、「本事業、本事業と同種の事業及び病院事業」と規定して病院事業を対象とした公租公課は市が負担するようお願いします。	当該条件は、リスク分担表の記載そのままを記載したものであり、変更はいたしません。
120	事業契約書(案)	35	第109条	1		本条には、市による契約終了のための通知しか認められていませんが、SPCには認められない理由はあるのでしょうか(不可抗力に関する112条ではSPCにも契約終了通知が認められています)。	基本的には、法令変更、不可抗力とも、契約終了を予定しておらず、その事由を踏まえた上で契約継続していくことを考えていますが、あまりにその状態を回復するのに費用がかかり、採算がとれない場合に、市は、通知を行うことにより解除できるのが原則です。ただし、不可抗力は、法令変更と異なり、予測できないため、事業者にとっても負担が大きい場合には、事業者にも解除の通知を出すことを特別に認めるようにしたものです。法令変更の場合は予測可能なので、同じように取り扱うことは必要ないと考えております。
121	事業契約書(案)	35	第109条	2		市は、「維持管理・運営業務を終了させるために要する合理的な費用」をSPCに支払うとありますが、法令変更は、SPCのコントロールが不能な事由であるから、市は、SPCに対して、これまでの費用、契約終了に伴う追加金融費用等一切の費用を支払うべきではないでしょうか。また、具体的な支払方法をお教え下さい。	第109条記載のとおり、維持管理・運営業務を終了させるために必要な費用のみ支払います。具体的支払方法は、協議により決定します。
122	事業契約書(案)	43	別紙3	3		別紙3に規定する業務別仕様書の変更について、市及びSPCによる、変更後の業務別仕様書の内容、変更日、移行方法その他必要な事項についての協議をしますが、かかる協議が整わなかった場合の処理についてお教え下さい。サービス対価の変更の場合と同じ処理でしょうか。また、第3者を入れて協議を行うことも考えられのご検討ください。	別紙3 3の合意が整わない場合においても、SPCは、別紙3 1(1)を根拠に、SPCの裁量と責任により仕様書を変更することは可能です。すなわち、仕様書の変更は原則は合意ですが、協議が整わない場合には、SPCの裁量と責任で変更することができます。一方、サービスの対価も、原則は市とSPCの合意による変更ですが、協議が整わない場合には、市はサービス対価の変更は行いません。
123	事業契約書(案)	44	別紙3	5		何を以て「軽微な変更」と判断するのかの判断基準及び合意の方法についてお教え下さい。	両者の合意により、別紙3の手続を踏むほどの変更ではないと判断した場合です。
124	事業契約書(案)	47	別紙5			サービスの対価についての別紙5の具体的内容を早急に確定して頂きたいがいつ公表されるのかお教え下さい。	既に公表されている「サービス対価の算定方法」の内容を踏まえて、事業契約締結時に別紙5とする予定です。
125	事業契約書(案)	49	別紙6	2	(1)	「SPCは、市に対し、業務等変更要求通知受領後10日以内に変更要求内容の範囲外の業務も考慮したより適切と考える仮対案を書面により提出することができる」とありますが、10日以内に上記対案を作成し提出することは過大な負担となり事実上仮対案の提出が不可能となるので、最低でも20日程度の期間を頂けるよう考慮頂きたい。	20日に変更いたします。後日公表の事業契約書(案)をご参照下さい。
126	事業契約書(案)	49	別紙6	2		SPCが(ア)から(キ)の事由に該当することを理由として拒否の回答書を提出した場合、市が、業務範囲を縮小できることが規定されていますが、市が業務範囲を縮小できる合理的な根拠をお教え下さい。(オ)及び(キ)の場合はむしろ市が、業務等変更要求を取下げべき事由ではないでしょうか。	病院運営についての市民に対する最終責任は市が負っているからです。その場合、SPCには一定の補償を行うことを条件としています。
127	事業契約書(案)	51	別紙6	5		市がSPCの提案について協議に応じない場合、又は協議に応じたが合意に至らなかった場合ですが、法令変更、不可抗力による場合は、第11章、第12章の規定に従えばよいですが、その他の事由(政策判断、病院事業の規模の変更又は技術革新、市が必要かつ適切と合理的に判断した事由)は、SPCにコントロール不能な事由であるので、SPCに業務を縮小できる権利を与えるべきではないでしょうか。	市が判断すべき事項であると考えます。
128	事業契約書(案)	52	別紙7	4		SPCが、異議を申し立てたが、市が、業務範囲の縮小の撤回をしなかった場合はどうなるのかお教え下さい。	業務は縮小されます。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目			内容	回答
129	事業契約書(案)	53	別紙8			別紙8は79条の業務変更事由により業務の範囲が縮小された場合に適用されますが、業務等変更事由がSPCにはコントロール不能事由である以上、SPCが被った損害は、全額市が負担するようお願いします。また、上記の理由から、市は、別紙8規定の各代金を分割ではなく、一括して支払うようお願いします。全体として、業務範囲の縮小の事由ごとに分類して規定するべきだと考えます。また、解約理由も市の帰責性による場合と、SPCの帰責性による場合に分けて記載をお願いします。後段第5項は、「SPC」の前に、「SPCが調達した備品及び機器類については」との限定を入れないと免責の範囲が拡大してしまいます。	別紙8記載のとおりとします。
130	事業契約書(案)	54	別紙9	3		買取金額は、サービスの対価の支払い同様、ご請求後30日以内に一括してお支払い頂くことになるのでしょうか。	事業契約書(案)にありますように、市の選択により一括又は分割にてその対価を支払うこととしています。
131	事業契約書(案)	56	別紙11			不可抗力の場合の費用分担についてですが、リスク分担表記載の不可抗力リスクによると、「基本的には公共が負担することにするが、保険の付保等が可能なものについては民間が負担」とあります。地震等については保険によるリスクヘッジが困難なため、「10分の1」とすると民間事業者の負担が過大となると思われるので、「10分の1」とする客観的に合理的な根拠を示して下さい。他事例との比較で、100分の1又は100分の2等とすることは可能でしょうか。	別紙11記載のとおりです。本事例は他事例と異なり、SPCの業務として病院施設等の整備に係る業務の占める割合は大きくありませんので、10分の1でも過大な負担とは考えておりません。
132	事業契約書(案)	57	別紙12	1		別紙12の第1項をお示しください。	後日公表します。
133	事業契約書(案)	60	別紙13	32		「不可抗力」の意義についてですが、「戦争」、「武力の行使」、「テロ行為」、「本事業施設以外の建物等への落雷」、を含むべきだと思います。	「戦争」「武力の行使」「テロ行為」は、不可抗力に含みます。定義の「その他人為的現象」に含みます。落雷一般は、定義に記載のとおり不可抗力に含みます。
134	事業契約書(案)	21	第67条	6,10		事業契約書(案)第67条第6項にて「SPCは各医療機器の耐用年数、償却年数が経過したときは、当該医療機器の更新を行うものとする」と規定され、同条第10項にて「医療機器の更新にかかる費用は、SPCの負担とする」と規定されていますが、 SPCが病院の負担により整備した医療機器及び現病院から移転した医療機器で、耐用年数、償却年数を経過した機器について、更新費用はすべてサービス対価に含まれる 上記機器について、サービス対価に含めず、SPCが全額費用を負担する その他のご見解のいずれの理解でよろしいか、ご教示願います。 〔質問の趣旨〕医療機器類の耐用年数は長くても7年程度と思われ、15年の事業期間では最低2回程度の更新が見込まれます。 の回答が得られた場合、SPCが更新を拒めない機器類については、SPCの収益や出資等なんらかの形で費用を負担することになり、SPCのキャッシュフロー確保に多大な影響が生じることが懸念されます。 SPCが15年間に亘り安定したキャッシュフローを確保するためにも、市の指示により整備した機器類及び現病院から移転した機器類の更新については、全額市が負担すべきであると考えます。	後日回答します。
135	事業契約書(案)	30	第89条	2		SPCの債務不履行により契約が早期終了した場合、「契約終了までにSPCが実施した移行支援業務、維持・管理運営業務等にかかる必要な対価を別紙5に従いSPCに支払う」との規定がありますが、医療機器類の整備にかかる費用のうち、すでにSPCが購入したものについては、一括又は当初のスケジュールに従い、全額SPCに支払われる。 事業契約書(案)別紙9 3 「買取価格の算定方法」に従い、有償移転される。 全額支払われないのいずれの理解でよろしいでしょうか。 〔質問の趣旨〕医療機器類の整備はPFI事業開始までに完了する必要があるものと考えられ、その費用を運営開始前に調達する必要があります。よって、事業者の責により解約された場合でも、すでに購入し現実に市が使用した医療機器類の調達費用については、すべて市が保証すべきであると考えます。ただし、本事業で調達した医療機器類の所有権がSPCにあることを考慮すると、 の回答もやむをえないかもしれません。しかし、仮に市の求める支払計画により、「買取価格<市のサービス対価未払い額」という時期が生じた場合は、未払い額までは必ず保証すべきであると考えます。なお、費用を金融機関からの融資により調達した場合で、返済スケジュールを市の支払計画に合わせた場合、上記 、 の確保は融資銀行として必要な前提条件と考えております。	の解釈で結構です。第101条をご参照ください。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目			内容	回答
136	事業契約書(案)	34	第104条	4		SPCが備品又は機器類をリース契約により調達した場合、「市は中途解約に要する違約金相当額を支払う」との規定になっている一方で、SPCが備品又は機器類を購入・所有した場合は、買取額が償却した残余価格に限定されています。しかし、SPCが購入・所有した場合の費用にも、当然金利相当額は含まれており、リース契約の違約金相当額が、リース会社が将来得られる金利相当額に対応していることを考慮すると、買取額にも将来支払うべき金利相当額を含めるべきであると考えます。ご所見をご教示願います。 〔質問の趣旨〕従来のPFI事業においては、設計、建設等にかかる初期コストについて、事業主体より金利を付した元利均等方式でサービス対価が支払われております。本事業における医療機器類の整備にかかる初期コストについても、同様の支払方法が想定されましたが、現時点では金利についての説明がありません。そのため、リース契約の方が有利になる可能性があるため、上記質問にてその真意を確認するものです。	別紙10記載の方法により買い取ります。なお、前半については、後日公表する事業契約書(案)をご参照下さい。
137	事業契約書(案)	43-44	別紙3	4	(1)(2)	業務別仕様書の変更に伴いSPCがサービス対価の変更に關する協議を求めたが不調の場合は、サービス対価の変更は行わないのに対して、市がサービス対価に關する協議を求めたが不調の場合は、市が合理的なサービス対価を決定するとありますが、その合理的な理由をお教え下さい。	サービス対価の支払いについては、市が市民に対する最終的な責任を負っているからです。
138	事業契約書(案)	53	別紙8			業務範囲縮小解約の際の備品又は医療機器類の調達・整備業務の補償額について、「分割払いの場合は当初約定の利率での支払利息を付する」との規定になっておりますが、「当初約定の利率」の具体的定義をご教示願います。 〔質問の趣旨〕現時点では金利についての説明がありません。しかし、本項目において「当初約定の利率」と記述をしたことに着目し、八尾市が医療機器類の調達・整備業務についてサービス対価に金利を付すことを想定しているか、その意図を確認するために質問したものです。	「当初約定の利率」とは、「事業契約締結時に決定した約定の利率」と変更します。後日公表する事業契約書(案)をご参照下さい。
139	事業契約書(案)	56	別紙11			第1回募集要項(提案審査)に対する質問回答NO.15に「契約保証金について医療資材と薬品購入費は契約保証金の範囲に含まれない」と回答されていますが、不可抗力の場合の費用負担についても同様に、維持管理費相当額には医療資材と薬品購入費は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。 〔質問の趣旨〕1年間の維持管理費は30億円程度が想定され、その10分の1をSPCが負担するとなると、3億円程度のリザーブが必要となります。医療資材、薬品購入費の維持管理費に占める割合が高いことを考えると、SPCの負担軽減のためにも、不可抗力の費用負担にも適用されることを明確にすべきであると考えます。	不可抗力の費用負担も同様であると考えます。
140	サービスの対価の算定方法	1	2			実施方針リスク分担表No.20において、「SPCが負担する金利変動リスクは開院後、維持管理・運営期間中」と規定されていますが、実際に開院後発生するサービスの対価の算定は、開院日当日の基準金利を適用して確定することになるのでしょうか。開院前にSPCに資金需要が発生し、かつ借入を要した場合の金利リスクは誰が負担することになるのでしょうか(当該事業PFI化検討にあたり、SPCによる開院前資金調達は想定されていないということでしょうか)。また、実施方針リスク分担表No.36において、維持管理・運営段階において規定されているSPCが負担する維持管理コストリスクから除外される金利変動と、上記No.20において規定されているSPCが負担する金利リスクとの相違点についてご教示下さい。	開院日の基準金利を適用します。 金利に関わるリスクは民間負担を想定しています。
141	サービス対価の算定方法	1	1			「市は提供されるサービスを一体のものとして購入し、その対価も一体として事業期間にわたり支払う」と規定していますが、モニタリング等により減額措置が行われる場合でも、その算定はそれぞれの業務単位とする、という提案を行うことは可能でしょうか。 〔質問の趣旨〕備品や機器類の整備費の後年度支払が保証されない場合、資金調達にかかるファイナンスの返済原資の確保が難しくなります。既存のPFI案件では、施設整備費については、モニタリングによる減額対象とならないケースが多いため、本案件もそのような契約とすることが可能か、見解を確認するものです。	別途公表するモニタリングに關する補足資料をご参照ください。
142	サービス対価の算定方法	2		(3)		滅菌消毒業務の算定式において、手術件数により係数が設定されているが、手術の科別、術式別にレベルにばらつきがあり、件数だけで係数を設定してしまっているものなのか。内容を加味する必要があると考えるが、病院の考え方を教示ください。	月毎の集計ではバラツキは少ないと考え、最良の方法ではないが、現行の算定方法でやむを得ないと考えます。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
143	サービスの対価の算定方法	4	3	(4)			診療材料、薬品、消耗品等の使用実績額の合計を、タイプBとして算定するとありますが、業者は納入した分を月次の患者数変動による算定方式ではリスクがあり販売しないのではないですか？	患者数変動ではなく、あくまでも月次の使用実績で支払います。
144	サービス対価の算出方法	4	3	(4)			医療機器類の整備については、固定額を提案するとの規定になっておりますが、支払方法につきましては、 医療機器購入時に、一括でサービス対価に含めて支払われる。 医療機器類の償却年数に合わせ、減価償却費と同額がサービス対価として支払われる。 事業期間にわたり、金利を含めた元利均等方式で支払われる。といった提案は可能でしょうか。 現時点で、市が考えておられる支払方法がございましたら、ご教示願います。 〔質問の趣旨〕 現時点で八尾市はサービス対価の支払方法について「事業期間に亘り支払う」との見解が示されておりますが、具体的な方法については後日公表となっております。医療関連サービス業務などは各年度に費用が発生するため、各年度に亘る支払はやむをえないのですが、医療機器類の整備にかかる費用は、事業開始時点が必要となるものと考えられます。よって、八尾市の見解が示される前に、事業者の要求を示すために、本質問を作成したものです。なお、医療機器類の整備にかかる費用についてファイナンスを行う場合、返済スケジュールは八尾市の支払計画に合わせることになります。	後日回答します。
145	サービス対価の算出方法	4	3	(4)			医療機器類の更新業務について「市は、所定の期間内にSPCに代金相当額をサービス対価として支払う」との規定がありますが、市が代金支払更新業務は、 契約書(案)第67条第10項に規定する増加費用 耐用年数、償却期間が終了し、契約書(案)第67条第6項で規定する更新義務を有するすべて医療機器の更新費用のいずれを想定されているのか、ご教示願います。	後日回答します。
146	サービス対価の算出方法	4	3	(4)			医療機器類の更新業務について、市が負担する代金は更新時に一括にて支払われるとの理解でよろしいでしょうか。 〔質問の趣旨〕 現時点で八尾市はサービス対価の支払方法について「事業期間に亘り支払う」との見解が示されておりますが、医療機器類の更新業務にかかる費用は除かれるとの見解のみ示されております。本質問にて、八尾市の見解を確認したいと考えております。	後日回答します。
147	サービスの対価の算定方法	6	5				毎月月末等サービスの対価支払いにおいて、具体的に想定されている日にちはいつとなるのでしょうか(月内であれば自由提案となるのでしょうか)。	月末の支払いを想定しています。
148	サービス対価の算定方法						サービスの対価は、病院の存続に関係なく支払われるのでしょうか？つまり、サービスの対価に対し、八尾市の保証がつくのでしょうか？ 病院の債務とSPCのサービス対価は相殺されない認識で宜しいのでしょうか？ 病院側の理由による事業中止の場合、SPCの出資金及びSPCの借入金については、八尾市の保証がつくのでしょうか？	提供済みのサービスについては、病院の存続に関係なく支払います。市の保証はつきません。 病院の債務もSPCのサービス対価も両方とも債務ですので、相殺の問題にはなりません。 保証はつきません。
149	審査基準書						総合医療情報システム構成予定図で滅菌消毒業務で使用するのは何システムになるのでしょうか。ご教示願います。	病院が開発導入する総合医療情報システムには滅菌消毒業務に係る部門システムは含まれておりません。滅菌業務の中で必要であればご提案下さい。
150	審査基準書						〔各区分の配点について〕 第2回募集要項(提案審査)附属資料に対する質問回答の質問NO.144の回答で、「各区分の配点については、提案締め切りまでに公表する予定です。」とありましたが、具体的にいつ頃を予定されていますか。早めの公表をお願いします。	4月初旬までに公表する予定です。
151	審査基準書	4	6				提案価格の確認に使用される割引率は公表されるのでしょうか。	後日回答します。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
152	モニタリングの考え方	2	3	(2)			モニタリングの方法、実施計画書の作成にて規定されるものと想定致しますが、モニタリングの結果、業務要求水準が達成されているか否かの判断について、事業者による異議申立ての機会または第三者による調停の機会を設ける事は可能でしょうか。	異議申立ての機会は想定しています。但し、第三者による調停は想定しておりません。詳細は、別途提示するモニタリングに関する補足資料をご参照ください。
153	医療機器什器備品リスト	7					No. 590のジェットウォッシャーの設定が1台になっているが、器材の洗浄の他、滅菌コンテナ(120個)・滅菌コンテナ用バスケット(180個)・回収用コンテナ(30個)の洗浄も同機で行うことを想定しての設定数(1台)となっているのでしょうか。	その通りです。
154	医療機器什器備品リスト	7					医療機器什器備品リストの、No. 633業務用洗濯機とNo. 634業務用ガス乾燥機の使用用途についてご教示ください。滅菌業務の要求水準書には、洗濯機・乾燥機を使用する業務は見当たりませんがいかがお考えでしょうか。	リストでは洗濯室に設置となっており、ク洗濯業務等で洗濯業務が規定されています。従って滅菌業務では使用しなくても洗濯業務等では使用することが想定されます。
155	医療機器什器備品リスト	7					No. 608高圧蒸気滅菌機、No. 609酸化エチレンガス滅菌機、No. 610プラズマ滅菌機の専用台車を(内訳)として1台または2台設定する必要性を感じますが、いかがお考えでしょうか。	リストは、参考ですので、運用上最も合理的な内容でご提案ください。
156	医療機器什器備品リスト	7/41	No.623				[コンテナシステム一式の件] 滅菌コンテナ(CD1～3-6～8B)120個・滅菌コンテナ用バスケットBW1～3-2～4V)180個と記載が御座いますが、滅菌コンテナに関しましては、ハーフサイズ・ミドルサイズ・フルサイズと3種類存在し、高さに関しましては155mm・185mm・195mmと3種類規格が御座います。また滅菌コンテナ用バスケットに関しましては同様にハーフサイズ・ミドルサイズ・フルサイズの3種類存在し、高さの方も60mm・85mm・110mmと3種類存在します。どの規格のコンテナ・バスケットが各何個ずつ御必要なのか御教示ください。	リストは、参考ですので、運用上最も合理的な内容でご提案ください。
157	その他		検査項目リスト他、未提示資料				第3回目の質疑締切(3月7日)前日までに未提示である資料については、第4回目の質疑の機会を設けて頂きたいのですが、いかがお考えですか。	実施する予定です。
158	その他		病院事業財政収支				試算の前提とされているマーケットの需要動向(診療科目別・外来入院別診療単価等)を公表頂くことは可能でしょうか。	公表は考えていません。
159	その他		病院事業財政収支				収益単価は平成16年～平成30年まで恒常的に上昇する試算となっていますが、その根拠についてご教示下さい。	新病院の目指す診療機能に見合った収益単価目標に対して、近づける努力を毎年積み重ねて行くという考え方です。
160	その他						新病院における看護師の各科外来及び各病棟別の予定配置人数をご明示願います。	病棟の看護体制は2:1です。また、外来においても医療法の配置基準に沿った配置を行います。
161	その他						医療情報システムの仕様や、検体検査の検査項目リスト等開示されていない資料があるにもかかわらず、提出期限は4月30日のまま変わらないのですか？	No.73をご参照ください。
162	その他						建設・設備維持管理業務(植栽管理業務)自動散水設備は設置予定ですか？	点滴式(圧力調整機能内蔵)自動灌水装置を設置します。
163	その他						諸室及び作業場所の有無について 設備部品・設備用消耗品(Vベルト、照明用管球等)、 清掃員控室、清掃用機材・清掃用消耗品(ペーパー、水石鹸等)の保管場所がありますか？ 設備業務のフィルター洗浄や清掃のための洗濯場所等の作業場所がありますか？	更衣室はあります。倉庫もあります。消耗品用としてはSPD倉庫があります。特にその為の場所は設置していませんが、運用により確保できるのではないかと考えられます。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
164	その他						市が行われる「大規模修繕」と、民間事業者が行う「修繕」の切り分けについて、「建築物修繕措置判定手法(建設大臣官房官庁営繕部監修)」で定義されている「大規模修繕」ということだけでは不明確な部分が多々ございます。また、病院施設等の一部整備業務についても、図面を見ながらでしか質疑出来ないような不明な点が多々ございます。よって新病院を建設されている企業と八尾市との取決内容が分かる資料、若しくは当該企業の方々と公開質問会を、是非早急に開催したいのですが、如何お考えでしょうか。	質問会を実施する予定です。
165	その他						〔灌水装置について〕 植栽エリア内の灌水装置(ドリップ式)の有無をご明示願います。	№162をご参照ください。
166	その他						〔スリッパについて〕 主に清掃区域において靴の履き替え(スリッパの使用)は実施されるのでしょうかご明示願います。	スリッパの使用については、手術室のみで行うことを考えています。
167	その他						〔RI関係の処理水の廃棄について〕RI(放射線同位元素)関係の処理水の廃棄は公共の分担でよろしいのでしょうか。ご明示願います。	公共の分担です。
168	その他						〔建築物等のメンテナンスについて〕 15年事業期間の中で 壁面にクラックが発生した時 防水工事部分の劣化で水漏れ・雨漏り等が発生した時 タイルカーベットの汚れが進行し、張り替えざるを得ない状況に陥った時 免震装置が故障し、交換せざるを得ない状況に陥った時等の事柄等が発生した場合の市の見解を伺いたく。	瑕疵担保期間後は、SPCの修理、保証期間後は、SPCの修理・補修、必要な場所の張り替えは、SPC、免震装置の交換は、大規模修繕に当るので、費用は公共です。
169	その他						〔質問の機会について〕 医療情報システム等に関する情報開示がされていないため、提案書提出までもう一度質疑の機会を設けていただけないでしょうか。市の見解を伺いたく。	実施する予定です。
170	その他						建物の、貴市への引渡日はいつでしょうか。	平成15年12月下旬を予定しています。
171	その他						〔病歴管理室について〕 旧カルテ(紙媒体のカルテ)の保管について以下の2点をご教示ください。 カルテ・フィルムの収納ファイルメーター 収納ファイルメーター = 棚の横幅 × 段数 × 総棚数 ダンボール箱の場合、箱の大きさと箱数	旧カルテについては、現病院でサマリー化を行い、原則的には移設は行わない方向で考えています。
172	一次審査結果について						募集要項中の3P、「二次審査応募資格の喪失等について」;2-(4)- 、 の条項に関し、以下の医療関連サービスについて公正取引委員会より勧告・警告の報道発表がなされておりますが、本事業に係るコンソーシアムの組成に関して影響すると思われる、八尾市の指名留保・指名停止措置を受けている者のリストをお示し願います。2002.6.14付「国公立の病院等が発注する寝具類の賃貸・洗濯業務の入札参加業者に対する課徴金納付命令について」、2002.7.15付「国公立病院等が発注する医療用液化酸素の入札参加業者に対する勧告について」、2003.2.13付「国立病院等が発注する臨床検体検査業務の入札参加業者に対する勧告について」	本市では、指名停止措置を受けている者のリストは、公文書公開の手続きによる他は、公表していません。
173	各部門コンピュータシステム提案見積書						各部門コンピュータシステム提案見積書での費用提示は各病院業務に対する、お見積もり金額とコンピュータ費用を別に運営見積との関係をご教示お願い申し上げます。	運営費用の内、各部門コンピュータシステムに関する費用だけまとめて再掲していただきたいと存じます。
174	質問回答	7	70				〔入力補助業務等について〕 病棟部門事務業務の入力補助等について、「主として医事会計に係る入力業務を考えています」との回答がありますが、医事会計に係る入力業務とは、具体的にはどのような入力業務を想定されているかご教示願います。	診療報酬請求に係わるデータ処理です。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
175	質問回答	8	81				【総合医療情報システムとの互換性の高い医療機器の整備・更新について】 医療機器更新後に総合医療情報システムの変更があった場合、変更内容に依っては互換性の高い医療機器を導入しても、カスタマイズ費用は膨大に発生するケースも想定されます。(特に画像を送受信する医療機器)総合医療情報システム側でシステム内容変更の際に、既に導入されている医療機器側の仕様に合わせた形式での検討は為されるのでしょうか。	医療機器及び総合医療情報システムの更新については、いずれもSPCの業務となっていますので、内容変更の際にはSPC内で調整してください。
176	質問回答	9	89				【会議室管理業務について】 会議室管理業務の実施場所としては「防災センター」を考慮しておられるようですが、「予約の受付・利用者間の調整」については、他の業務への移行を行うことは可能でしょうか。 防災センターにて「会議室管理業務を運営する」と想定されている理由としては、「24時間管理(24時間利用可能)」と言うことが含まれているのでしょうか。	可能です。 その通りです。
177	質問回答	9	89				【会議室管理業務について】 会議室管理業務の実施場所としては「防災センター」を考慮しておられるようですが、現在想定されている会議室管理業務のシステムについてご教示願います	想定していないので、提案に任せます。
178	質問回答	9	84-85				【広報広告費について】 No.84では「編集・印刷・製本はSPC負担」、No.85では「その都度実費精算で公共負担に変更」とありますが、これは一度SPCが負担にした後、サービス対価として支払われる(後で実費精算)と言うことでしょうか。 病院広報活動(広報広告、院内広報誌等)における編集・印刷・製本についても、公共への負担変更を願えないでしょうか。	編集・印刷・製本については、SPC担当業務とし、費用負担は公共ということです。
179	質問回答	11	117				【診療部門事務業務について】 診療部門事務業務としては、「主として外来における医事統計作成業務」とありますが、医事統計として想定されている全ての項目についてご教示願います。 -例-・1日平均患者数・紹介患者数・逆紹介患者数、・救急患者搬送患者数	統計としては、診療情報管理に関わるデータ提供の支援業務を考えています。
180	図面	2	売店について				現状、想定されている売店の店舗面積は何坪でしょうか？(間口幅・奥行き・天井高さ等がわかる平面図・立面図を頂くことは可能でしょうか？)	図面をご覧ください。
181	図面等	2	売店等について				(1) 時間・作業時間中に弊社店舗スタッフが使用できる通路が決まっていれば教えてください。 (2) 商品納品業者や内装工事業者については出入りに関して規制がないという解釈でよろしいでしょうか？ (3) 病院敷地内に弊社店舗以外に別売店はないという認識で宜しいでしょうか？ (4) 定されている病院の職員数(医師・看護婦・その他職員)は何人でしょうか？また外来数の予想の中には緊急患者が含まれるという認識で宜しいでしょうか？	(1)(2)開院準備期間中の取り決めについては、現在未定です。 (3)身体障害者福祉法第22条による売店を設置します。 (4)病院の職員定数は、現在382人です。また、外来患者数の予想人数には、緊急患者を含んでいます。
182	図面等		設計変更(3階)一般平面図				【放射線防護対応について】 現在公表されている図面を参照すると、3階の手術室(3)、(5)、(6)において「放射線防護対応」という記載がされていますが、具体的にはどのようなことを想定されているのでしょうか。またどのような設計になっているのでしょうかご明示願います。それらの室内において何か放射性物質を取扱うということなののでしょうか、或いは放射線を用いた医療機器を使用した治療を行なうということなののでしょうか。それにより、環境測定や清掃等メンテナンスの方法にも違いが出てくるため。	術中透視を行うためです。放射性物質は取り扱いません。また、設計では、厚さ2mmの鉛を裏打ちした石膏ボードにてシールドしています。
183	図面等		平面図				滅菌室内は、仕分・洗浄室、組立・包装室、既滅菌室の3槽になっており、院内感染対策を図れる構造になっていると判断してよろしいでしょうか。また、そうでなければ、相違する部分をご教示ください。	設計思想はその通りです。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
184	図面等						【図面等の閲覧公表依頼】 電気図面、空調設備図面、給排水衛生設備図面、立面図、消防関連の図面を閲覧できるようにしてください。また植栽の仕様(木の種類、本数等)をお教えてください。エレベーター、ボイラー等機械設備メーカーをお教えてください(機器リスト)。	提案期間においては、閲覧していただけます。また、植栽の仕様については、第2回質問回答№99をご参照ください。 後日提示します。
185	総合医療情報システムの概要						詳細資料の公表はいつなされるのでしょうか。特に総合医療情報システムにどこまでの部門システムが含まれるのかを知りたいのですが、これは「各部門コンピュータシステム提案見積書」の対象範囲外の全てが、総合医療情報システムに相当すると考えて宜しいでしょうか。また、「各部門コンピュータシステム提案見積書」で全く見積もらなかった場合、貴市側で整備されるという可能性はあるのでしょうか。	SPD業務及び検体検査業務については、部門コンピュータシステムを提案していただくことは必須となっています。それ以外の部門は、任意です。
186	総合医療情報システムの概要						【基幹システムの保守管理について】 病院と富士通の間での保守管理契約内容はどのような事を想定されておりますか(24時間365日保守体制と考えてよろしいですか)？	保守管理は、SPCの業務です。要求水準書をご参照ください。
187	提案審査様式集	5			7)		【電算提案について】 電算提案とはどのような提案を想定されているかご教示願います。電子媒体(FD、MO、CD-R等)による提案書の提出という理解で良いのでしょうか。	見積書類の提出は電子媒体で出してもらう必要があります。しかしここでいう「電算提案」は提案書を電子媒体で出してもらう必要はありません。各部門でコンピュータシステムを活用するご提案があれば、その見積金額を提案見積書(一覧表)にも金額を記載していただくものです。
188	提案審査様式集	62		3			付帯設備(調理設備)は公共負担とあり、参考個別様書103頁(7)に「本業務に...特に指定する場合をき、受託者の負担とする」とありますが、ご用意いただける設備をご提示下さい。又、施設目的外使用料とはどういうものですか。それににかかる費用は、公共に支払うのでしょうか。	前段の質問については、理容・美容椅子各1台づつあります。レストラン・カフェの調理設備は市です。テーブル・椅子等はSPCです。詳細は総合プロット図をご覧ください。 後段の質問については、回答済みです。第二回質問回答の№7をご参照下さい。
189	提案審査様式集		2	(3)		ウ	【資料掲載場所について】 見積書別紙Bの掲載場所についてお教えてください。	見積書別紙Bについては、既にご提示しています。
190	提案審査様式集		見積書 - ア				(2)算定の根拠 業種別、職業別に人数と単価を記載してください。とあるがどのような区別のことが不明であり、説明を求めます。保険点数上の判断区分別でもよいのでしょうか？同時にその欄の記入方法が不明であると思います(期間等)が、ご教示願います。	業種とは生化学、血清等検査の大項目で分けることができれば分けて下さい。業種別は責任者、臨床検査技師、助手(無資格)などで分けて下さい。期間は1年間です。
191	提案審査様式集		見積書 - ア				(3)初期投資に関する内訳で 関連機器の欄にはコンピューターシステム提案の金額は含めるのでしょうか。ご教示お願いします。	そのようなご理解で結構です。関連機器でコンピュータシステムが含まれていれば、金額も含めて下さい。(検査システムは必須)
192	提案審査様式集		見積書 - ア				(4)事業期間見積書 準備期間とは、具体的にどの様に解釈すればいいのでしょうか？ご教示願います。	開院時に円滑な運用を行うため、開院前のSPC側で行う立ち上げ業務を行う期間です。
193	提案審査様式集		見積書 - ア				検体検査業務についての、検体検査の見積ですが、契約期間中の設備更新についても、見積に盛り込んで算定する事で、よろしいでしょうか。ご教示お願い申し上げます。	運用上更新が必要であれば当然見積もってもらい、単価に反映します。従って記載された解釈で結構です。
194	提案審査様式集		見積書 - ア				検体検査業務についての、検体検査の見積ですが、その他の費用の設定は、何の費用を想定されているのでしょうか。ご教示お願い申し上げます。	提示した区分に該当しない項目について記載して下さい。
195	提案審査様式集		見積書 - ア				検査業務における業種別、職種別はどのような内容を想定されていますか。	№190をご参照下さい。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目	内容	回答
196	提案審査様式集		見積書 - ア		初期投資に関する内訳において、購入単価は設置する全ての機器について記載するのでしょうか。
197	提案審査様式集		見積書 - イ	(3)初期投資に関する内訳で滅菌コンテナとありますが、滅菌業務を外部委託をしないのであればコンテナは必要ないのではないのでしょうか。むしろカードが必要だと考えますが、ご教示お願いします。	術式別セット化を行い、滅菌コンテナで運用する計画です。
198	提案審査様式集		見積書 - ウ	-ウ 見積書 1/2 (1)において、各レベルの設定をして頂いておりますが、2.の作成要領(3)に示して頂いている各ケース月間平均食数で除するとの認識で宜しいでしょうか。又、消費税含まずの記載で宜しいでしょうか。	-ウ 見積書 1/2 (1)で提案して頂く各レベルの単価に、2.の作成要領(3)に示した各ケース月間平均食数を乗じて算出してください。消費税は含まなくて結構です。
199	提案審査様式集		見積書 - ウ	-ウ 見積書 2/2 (2)について、全て金額は単価記入、消費税含まずでの記載で宜しいでしょうか。単価の場合小数点以下を記入をすべきでしょうか。単価記入でない場合、月額又は年間のどちらの記載をすれば宜しいでしょうか。「調理器具、食器等」と「什器、備品費」の区分は、何か定義はございますでしょうか。	単価ではなく年間の各費目別合計金額です。消費税は含みません。「調理器具、食器等」は、栄養部門でのみ使用される特有の備品、「什器、備品費」は他の部署でも使用可能な机や椅子などの備品のことです。
200	提案審査様式集		見積書 - ウ	-ウ 見積書 2/2 (2)における「厨房付常設設備費(調理設備)」については公共にて購入される設備機器以外にSPCが必要と思われる費用の償却費等の単価記載で宜しいでしょうか。又、「厨房付常設設備維持管理費」について、メンテナンス及び補充費を計上すれば宜しいでしょうか。それらは全て単価計上で宜しいでしょうか	前段・中段についてはその通りです。ただし、計上してもらうのは、年間の合計金額です。
201	提案審査様式集		見積書 - ウ	-ウ 見積書 2/2 (3)初期投資に関する提案に関して、公共が予定されている設備機器以外に提案があれば記入との認識で宜しいですか。その場合、かかる経費は、(2)の厨房付常設設備、維持管理費に計上するのですか。それとも、公共負担となるのでしょうか。	維持管理費に計上して下さい。
202	提案審査様式集		見積書 - ウ	-ウ、別紙1において、予備要員とは一日の勤務シフトの中に入っていない休日の人員の意味で宜しいでしょうか。又、一番下欄の「1食あたり」単価には諸経費(調理器具・食器・生ごみ処理等)を含まないことから、-ウ見積書1/2提案単価とは異なった金額になるとの認識で宜しいですか。上記諸経費(調理器具・食器・生ごみ処理等)を含まないということは、間接経費にも計上しないという認識で宜しいですか。	食事の場合は、常にいる方の代替要員の対応との解釈で結構です。ただし、要員数は提案に任せます。中段及び後段の質問の回答は、その通りです。
203	提案審査様式集		見積書 - ウ	-ウ 見積書 2/2において、「準備期間」の見積額は食事提供業務においては、1ヶ月間の引継ぎにかかる費用及び、事前発生経費の計上で宜しいですか。	準備期間の解釈については、№192を参照して下さい。準備期間の業務の費用計上は、事前発生経費は計上してください。引継ぎにかかる費用は計上しないでください。
204	提案審査様式集		見積書 - エ 見積書 - エ	【「医療機器の保守点検業務」と重複する場合は、その旨を記載の上、重複をなくし、当医療機器の整備・管理業務に一括費用を計上してください。】とありますが、重複する場合は -エに一括し、什器の更新費用のみを -オに記載するということでも宜しいのでしょうか。	保守点検業務に関しては、 -エに一括計上して下さい。医療機器の更新費用は、 -オに計上して下さい。
205	提案審査様式集		見積書 - カ	病院職員用のユニフォームや、バスタオル・フェイスタオルおしぼりなどのタオル類・カーテンなどをリースとして提案しても宜しいのでしょうか？また、患者様の私物洗濯を請負った場合、その料金は患者様から直接徴収するのでしょうか？	その解釈で結構です。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目			内容	回答
206	提案審査様式集		見積書 - ウ	(2)		【診療材料・薬品・消耗品等の見積表について】 15年間の見積表において診療材料費・薬品費・消耗品費それぞれの項目について2行ありますが、これは2種類の見積を記載するというのですか？その場合、「市の購入予算額」の他何を記載すればよろしいのですか？ 【診療材料・薬品・消耗品の評価方法について】 総合評価において診療材料費・薬品費・消耗品費は分子(提案部分)・、分母(提案価格)のどちらに含まれるかお教えください。 診療材料費・薬品費・消耗品費については、物価変動以外の外部要因によっても大きく変動すると思われませんが、提出した見積金額は15年間SPCが市にコミットするものですか？それとも幅を持たせて柔軟に対応していただけたらと考えてよろしいのですか？市の考えをお教えください。	【診療材料・薬品・消耗品等の見積表について】 費目を細かく分けていただければ、例えば機能別にくつに分けていただいても結構です。分けなくても結構です。 【診療材料・薬品・消耗品の評価方法について】 後日回答します。
207	提案審査様式集		見積書 - エ			【医療機器類の整備・管理業務 見積書1 / 1】 附属する医療機器・什器備品リストがないのですが、後日公表されるのでしょうか。見積作業ができないので、早急にご公表頂けませんでしょうか。又、第2回(提案審査)附属資料に対する質問回答のNo.56(市の所有となる医療機器・備品)、No.58(移設品リスト)の公表がこれに該当するものなのでしょうか。	既に配付済みです。
208	提案審査様式集		見積書 - オ			【医療機器類の更新業務 見積書1 / 1】 前回公表されていた「PFI用医療機器什器備品リスト1」の調達費用は、(3)事業期間見積額0年度準備期間に、医療機器の総計・什器備品の総計を記載するのでしょうか。又は、「—エ 医療機器類の整備・管理業務 見積書 1 / 1」のそれに一括して記載するのでしょうか。	初期調達は —エ、更新は —オに記載して下さい。
209	提案審査様式集		見積書 - オ			【医療機器類の更新業務 見積書1 / 1】 医療機器・什器備品の初期導入分(PFI用医療機器什器備品リスト1分)については、他業務見積書の提案金額の内訳と重複しているものもあります。(例: —イ 滅菌消毒業務 見積書 1 / 2 (2) 什器備品のオートクレープ、洗浄機器、その他、 —ウ 食事の提供業務 見積書 1 / 2 (2) 什器・備品費)これについては当見積書に一括して記載し、他業務の欄にはその旨を記載するという事でよろしいでしょうか。	初期調達は —エ、更新は —オに記載して下さい。なお、検体検査機器の一部と滅菌室及びベッドセンターの機器は、見積書のリストでは運営費としてみてもらい、価格は入れないでください。
210	提案審査様式集		別紙(A)			【人件費等見積書について】 食事の提供業務、医療事務業務、看護補助業務の3業務についてのみ作成・提出が求められていますが、その趣旨についてご教示願います。(なぜ3業務なのか？ なぜ作成するのか？)	労働集約性が大きく、非常勤職員での対応が提案されるケースも多いと想定されるため、その詳細な内容を求めました。
211	提案審査様式集		様式2-3、2-6、別添2-7			【様式の書き方】 様式2-6と別添様式2-7は両方提案するのですか？両方提出する場合様式2-6には何を記入すればよろしいですか？また、様式2-6に様式2-7を貼り付ける場合は、企業名はどのように記載すればよろしいですか？ 様式2-3の「これまでの実績」には何を記入すればよろしいのですか？業務実績を記載する場合、上記様式2-6 & 2-7と重複してよろしいのですか？	様式2-7だけで結構です。様式2-3には継続している案件の主たる実績だけで結構です。重複も結構です。 なお、備考欄に業者名をご記入下さい。
212	提案審査様式集		様式1-3			提案段階で要求水準と同等またはそれ以上の水準であることを、業務要求水準書に関する確認書により敢えて誓約させることを要求される意図は、特にございますでしょうか。	提案に記載しきれていない範囲も含めて、業務要求水準を上回っていることを確認するためです。
213	提案審査様式集		様式2-3			様式2-3における「これまでの実績」は様式集2-7の業務別実績表の内容を要約したものと位置付けでしょうか。また、政令8業務等の場合は提案時点でサービスの提供を継続している施設に限定されるのでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。 後段については、現在も継続していて主たる実績でご記入下さい。
214	提案審査様式集		様式2-4			実際のSPC設立時点で、本様式に記載したSPCの出資構成、出資割合と異なることは可能でしょうか。	認めません。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目			内容	回答
215	提案審査様式集		様式2-7	(ア)		「一般病床数200床以上の病院について、最近10年以内に受託した実績をご記載ください。」とあります。新病院において検体検査業務は、業務受託方式(所謂ランチ方式)ですが、その方式での受託実績の理解で宜しいでしょうか。	その解釈で結構ですが、ランチ部分を請負う業者はランチ方式の実績をご記入下さい。その他は外注方式の実績をご記入下さい。
216	提案審査様式集		様式3-3,3-4			【言葉の意味合い】 様式3-3及び3-4に「業務要求水準書を踏まえ…」とありますが、これはSPCが行う全ての業務の業務要求水準書を意味しているのですか？それとも、本業務(病院施設の一部整備業務)の業務要求水準書が後日公表されるという意味合いですか？	様式3-3は利便施設を参照して下さい。様式3-4は他の業務要求水準の精神を踏まえて、病院にふさわしいアメニティの向上を図れるための施設を整備するためにご提案下さい。
217	提案審査様式集		様式3-3			【病院施設の一部整備業務 専ら選定業者の業務の用途となる設備等の整備に関する業務】 業務要求水準書を踏まえ、とありますが、公表されていないのではないのでしょうか。	№216をご参照下さい。
218	提案審査様式集		様式3-4			【病院施設の一部整備業務 病院施設・設備等の一部整備に対する改善提案業務(本体工事に影響を及ぼさない軽微なもの)】 業務要求水準書を踏まえとありますが、公表されていないのではないのでしょうか。又、これは病室、デイルーム、まちなかステーションに於けるハード(インテリア)によるアメニティの向上という提案内容をする、という解釈でよろしいのでしょうか。	№216をご参照下さい。
219	提案審査様式集		様式4-20			提案書様式集4-20において、「お互いの改善提案を出し合いそれで得た利益を提案者に還元する…」とありますが、公共側から出た改善提案で利益が出た場合、民間側から利益を提供するのでしょうか？(例えば、サービスの対価を減額するなど…)。ご教示願います。	記述していただいた解釈で結構です。
220	提案審査様式集		様式5-2-3			【提案価格評価方法について】 総合評価の分母には様式5-2-3ケース1～5の平均価格が提案価格として入ると理解してよろしいですか？	後日回答します。
221	提案審査様式集		様式5-5		ウ	【物品管理(SPD)業務見積書について】 (1) 提案金額の参考内訳物流システム用什器備品欄には「PFI用医療機器什器備品リスト」の内、要求水準を満たすのに必要な什器備品の調達額を記入すると理解してよろしいでしょうか。	別途相応しい什器備品をご提案ください。
222	提案審査様式集		様式5-5		ウ	【物品管理(SPD)業務見積書について】 (2) 事業期間見積額 理運営費 諸経費欄に記入の金額は、物流システム用什器備品費及び電算システム費は含めないものと理解してよろしいでしょうか。	諸経費には含めて下さい。
223	提案審査様式集		様式5-5、見積書			サービス対価の算定方法でのタイプBにおいて、レベル1～5それぞれにおいて算定価格を算出することになっておりますが、見積書・長期収支計画書ではケース1～5となっておりますが、レベル1～5とケース1～5とは同じ意味と理解して宜しいのでしょうか？	レベル1～5は、提供食数、患者数等の幅に応じて単価を設定して頂きます。ケース1～5は、レベル1～5で設定した単価に基づき、2.の作成要領(3)でお示した条件にて算出して頂いた数値です。
224	廃棄物処理フロー計画					【生ゴミについて】 この部分については、提案と記載されており院内処理に生ゴミ処理機と書かれておりますが、処理機導入コストはSPC負担でしょうか。SPC負担の場合、提案で処理機が必要ないと判断した場合、機械の導入はしないという選択肢はあるのでしょうか。	生ゴミ処理機の導入コストはSPC負担です。生ゴミの減量、省資源及び処理コスト削減の観点から提案をお願いします。

第3回質問回答

No	資料名	頁	項目				内容	回答
225	平面図						【再来受付機及び自動支払機について】 2階平面図の総合待合ホールには、再来受付機及び自動支払機の記載がありますが、これは総合医療情報システムの使用機器として公共側が導入されるという考えで良いでしょうか。	公共が導入します。
226	平面図						【医事相談室について】 2階平面図に記載されている「医事相談室」については、患者様のクレーム対応の場として、SPC側でも使用できるものと考えて良いでしょうか	そう考えていただいて結構です。
227	平面図						【入院案内について】 2002.8.25時点の2階平面図に記載されて医事事務室隣接の「入院案内」が、(最終版)の2階平面図では削除されていますが、「入退院患者受付・案内、見舞客対応」等の入退院受付の実施場所については、どちらを想定されているかご教示願います。	2階受付カウンターに入退院受付を設けます。
228	平面図						【院外処方FAXについて】 (最終版)の2階平面図では、「院外処方FAX」が新たに設置されていますが、院外処方FAXについては公共側より移設されるという考えで良いでしょうか。	移設します。ファクシミリは、八尾市薬剤師会の持ち込みです。
229	平面図						【再来受付機及び自動支払機について】 総合医療情報システムの使用機器として想定されている再来受付機及び自動入金機の機種・機能、設置台数等についてご教示願います。設置場所については、平面図のとおりと考えて良いでしょうか。	診察券はリライトカードを使用する予定ですが、再来受付機及び自動支払機の機種・機能は、現在のところ未定です。 設置場所及び台数については、平面図の通りです。
230	平面図						【病歴管理室について】 3階平面図に記載されている、「病歴管理室」の用途、業務内容・範囲についてご教示願います。また、旧カルテ(紙媒体のカルテ)の運用方法(保管数、保管方法等)についてもご教示願います。	電子カルテの導入により、病歴管理だけでなく診療情報全般の管理を行うところです。また、旧カルテについては、現病院でサマリー化を行い、原則的には移設は行わない方向で考えています。
231	募集要項(提案審査)	4	2	(6)			提案価格算定には、医療機器等SPCとして資金調達が必要な設備が含まれますが、提案価格算定の前提となる基準金利は公表されるのでしょうか(各提案価格間の比較検証上の妥当性はどのように維持されるのでしょうか)。	開院日の基準金利を適用します。 金利に関わるリスクは民間負担を想定しています。
232	利便施設運営管理業務						利便施設運営管理業務の空間における自由提案の内容における壁の移動及び撤去など、レイアウト変更は可能ですか	利便施設運営管理業務の空間の範囲内においては、建築構造上支障がなければ壁の移動などは可能です。